入居契約重要事項説明書

サービス付き高齢者向け住宅への入居に係る契約を締結するに当たり、高齢者の居住の安定確保に関する法律第17条及び東京都有料老人ホーム設置 運営指導指針12(4)に基づき、以下の事項について、書面を交付して説明します。なお、生活支援サービスに関する契約については、生活支援サービス重要事項説明書により、別途説明します。

1 サービス付き高齢者向け住宅の名称及び所在地

住宅の名称	(چ	りがな)	ここふぁんまち						
所在地	(住月	居表示)	〒195-0061 頁	東京都町田市	鶴川三丁目4番地				
利用交通手段		▮1.電車(小田急	線	鶴川	駅から	バスで7分	、降車後徒歩	2分)
利用父週十叔] 2.その他()
住宅に関する権		1.所有権	■ 2. 賃借	権	□ 3. 使用貸信	昔による権利			
原	期間	引 平成	30 年	4 月	1 日から	令和	20 年	3 月	31 目まで
施設に関する権		□1.所有権	■ 2. 賃借	権	□ 3. 使用貸信	昔による権利			
原	期間	引 平成	30 年	4 月	1 日から	令和	20 年	3 月	31 目まで
敷地に関する権		□1.所有権	□ 2. 地上	:権	□ 3. 賃借権		■ 4. 使	用貸借による権利	IJ
原	期間	平成 平成	30 年	4 月	1 日から	令和	20 年	3 月	31 目まで

⁽注)住居表示が決まっていない場合には、地名地番を記載すること。

2 サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者

法人・個人の別	■ 法人	□ 個人			
商号、名称	(ふりがな)	かぶしきがいしゃがっけんこ	こふぁん		
又は氏名		株式会社学研ココファン			
<i>(</i>	(郵便番号	141-8420)		
住所 (法人にあっては		東京都品川区西五反田二	丁目11番8号		
主たる事務所)				電話番号	03-6431-1860
法人の役員	別添	1 のとおり			
	(ふりがな)				
	商号、名称、又は氏名				
大字/P 理 /	N (N - N N - N N - N N - N N - N N - N N -	(郵便番号)		
Ⅰ (木成年の個人	住所(法人にあっては主たる事務所の所在地)				
である場合)	*3 事物//			電話番号	
	法人の役員	別添 2 のとおり			

3	サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者の事	: 終部

	(ふりがな)	かぶしきがいしゃがっけんここふぁん
事務所の名称		株式会社学研ココファン
	(郵便番号	141-8420)
事務所の所在地		東京都品川区西五反田二丁目11番8号
		電話番号 03-6431-1860

4 サービス付き高齢者向け住宅の戸数、規模並びに構造及び設備

住宅戸数	登録申請対象戸数	72	戸			
居住部分の	(最小)	18.76	m²			
規模	(最大)	50.55	m²	詳細については、別添 3 のと		のとおり
構造及び設備	共同利用設備	■ あり □	なし			
再坦及U`政佣	構 造	S	造	階 数	地上 3	階建
竣工の年月	2013	年 1月	15 目			
	■ 登録基準に適合してい	いる				
加齢対応構造等	■ エレベーターを備えて	こいる				
	■ 緊急通報装置を備え	ている				

5

人居契約の別	サービス付き高齢者	「向け住宅の入居契約、入居者資格及び入居開始時期(居住の用に供する前である場合)
 契約貸事業者の部可	入居契約の別	■ 賃貸借契約 □ その他
事業の認可 □ 佐邦52余の認可を受けている 次の①又は②に該当する者である。 ①単身高齢者世帯 ②高齢者+同居者(配偶者/60歳以上の親族/要介護認定を受けている60歳未満の者をいう。) 入居契約の内容 別添入居契約書のとおり 場待欄 月 日から 契約解除の内容 年月日から 契約解除の内容 解約条項 事業主体から解約を求める場合(終身建物賃貸借の場合のみ) 解約予告期間 入居者からの解約予告期間 30日前 入院時の取扱い 入院中も入居契約は継続に賃料・共益費・基本サービス費はお支払いいただきます。食費・ふれあいサービス費については利用実績により計算します。(3食セットブランで申告があり、お止めした場合、日割り計算をさせていただきます。)	契約でない場合に	
入居者の資格 ①単身高齢者世帯 ②高齢者十同居名・個偶者/60歳以上の複族/要介護認定又は要支援認定を受けている 60歳未満の複族/特別な理由により同居させる必要があると知事が認める者) (「高齢者」とは、60歳以上の者又は要介護認定者しくは要支援認定を受けている60歳未満の者をいう。) 入居契約の 内容 別添入居契約書のとおり 人居開始時期(※) 年月日から 契約解除の内容 解約条項 を求める場合 (終身建物賃貸信の場合の場合の場合の場合の場合の場合の場合の場合の場合の場合の場合の場合の場合の		□ 法第52条の認可を受けている
内容	入居者の資格	①単身高齢者世帯②高齢者+同居者(配偶者 / 60歳以上の親族 / 要介護認定又は要支援認定を受けている 60歳未満の親族 / 特別な理由により同居させる必要があると知事が認める者)
入居開始時期(※) 年月日から 契約解除の内容 事業主体から解約を求める場合(終身建物賃貸借の場合のみ) 解約条項 入居者からの解約予告期間 解約予告期間 入院時の取扱い 入院中も入居契約は継続し賃料・共益費・基本サービス費はお支払いいただきます。食費・ふれあいサービス費については利用実績により計算します。(3食セットプランで申告があり、お止めした場合、日割り計算をさせていただき、ご返金させていただきます。)		別添入居契約書のとおり
契約解除の内容 事業主体から解約を求める場合 (終身建物賃貸借の場合のみ) 解約予告期間 入居者からの解約予告期間 30日前 入院時の取扱い 入院中も入居契約は継続し賃料・共益費・基本サービス費はお支払いいただきます。食費・ふれあいサービス費については利用実績により計算します。(3食セットプランで申告があり、お止めした場合、日割り計算をさせていただき、ご返金させていただきます。)	備考欄	
事業主体から解約を求める場合 (終身建物賃貸借の場合のみ) 解約予告期間 入居者からの解約予告期間 30日前 入院時の取扱い 入院中も入居契約は継続し賃料・共益費・基本サービス費はお支払いいただきます。食費・ふれあいサービス費については利用実績により計算します。(3食セットプランで申告があり、お止めした場合、日割り計算をさせていただき、ご返金させていただきます。)	入居開始時期(※)	年 月 日から
を求める場合 (終身建物賃貸借の場合のみ) 解約予告期間 入居者からの解約予告期間 30日前 入院時の取扱い 入院中も入居契約は継続し賃料・共益費・基本サービス費はお支払いいただきます。食費・ふれあいサービス費については利用実績により計算します。(3食セットプランで申告があり、お止めした場合、日割り計算をさせていただき、ご返金させていただきます。)	契約解除の内容	
合のみ) 解約予告期間 入居者からの解約予告期間 30日前 入院時の取扱い 入院中も入居契約は継続し賃料・共益費・基本サービス費はお支払いいただきます。食費・ふれあいサービス費については利用実績により計算します。(3食セットプランで申告があり、お止めした場合、日割り計算をさせていただき、ご返金させていただきます。)		解約条項
解約予告期間 30 日 目 30 日 日 30 日 日 30 日 30		解約予告期間
り計算します。(3食セットプランで申告があり、お止めした場合、日割り計算をさせていただき、ご返金させていただきます。)		30日前
その他	入院時の取扱い	
	その他	

[※]入居開始時期は、入居の用に供する前である場合に限り記入すること。

6 職員体制

日中の職員体制(※生活文援サ	ーピスを促供す	○吊駐職貝(ノ配直)									
人員配置	1人	常駐する時	寺間		9	時	00分~	1	7	時	00分	
		同一の	敷地内				隣接する土地					
常駐場所		近接す	る土地									
		(所在)
日中以外の時間の職員体制	<u> </u>	(1/) 114	-111									/
日中以外の時間の職員体制 人員配置	1 人	常駐する時	4月月	-	17	時	00分~	(9	時	00分	
八貝癿但	1 人				L /			,	9	叶	00万	
V(PE) [P =			敷地内				隣接する土地					
常駐場所			る土地									
		(所在 ¹	地)
	•											
備考												
(職種別の職員数)		(令和	17年		7月	1日現	在)※フ	人居開始	冶(開設	と)前は、	予定を記載。
① 職員の人数及びその勤務	形態											
		常	勤			非:	常勤	^	→ 1	華黎士	上沿 笙	(委託である場合
職種	延べ人数	専従		専従	専		非専従	台	計	1K1771	はその旨	
	<u>→</u>	分化	クドー	<u>于阮</u> 1	.1.	TILL.	かずに	1	Į.		TA C V/ FI	と同人
	$\Rightarrow 3-1$			l				1,	人			
生活支援サービス				_								
提供職員	$\Rightarrow 3-2$	0		0)	17	17	人			
(食事提供サービスを除く)												
提供職員 (食事提供サービスを除く) うち、看護職員:直接雇用							1	1,	人			
うち、看護職員:派遣					1		•	0	 λ	 		
うち、看護職員:派遣 うち、介護職員:直接雇用					†		17	17	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			
	⇒33 — 3		 				1 /			 		
うち、介護職員:派遣								0				
うち、機能訓練指導員	$\Rightarrow 3-4$							0,				
栄養士			<u> </u>		<u>L</u>			0,				
調理員								0,	人			
事務員							2	2,	-			
その他			<u> </u>				6	6.				
	VIILet 2.0 ±Let ⇒Le 2.	.). a [. BB)//					U	0,				- 1
② 1週間のうち、常勤の従	業者が勤務す^	ドき時間数									40	時間
③-1 管理者の資格												
③-2 生活支援サービス提	供職員の資格											
次 切	フェーッ 半石	常	勤			非1	常勤					
資格	延べ人数	専従	非耳	専従	専	従	非専従					
医師		4,7-		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • 	Ť	, -	71 772					
看護師			 									/
准看護師							1					
							11					
介護福祉士							I I					
社会福祉士									/			
介護支援専門員												
養成研修修了者												
上記以外の職員												
③-3 介護職員の資格												
次也	7ブ - パ 米/-	常	勤			非	常勤					
資格	延べ人数	専従	非耳	専従 -	専	従	非専従					
介護福祉士		3,70	- / 1	., //-	.,,	<i>V</i> C	11					
介護支援専門員			 				'				/	
			 		1		1					
			 		1		I			/	.	
介護職員初任者研修	\				ļ		5		_			
たん吸引等研修(不特定))				<u> </u>				/			
たん吸引等研修(特定)			ļ									
資格なし												
③-4 機能訓練指導員の資	格											
次 坎	エエベール	常	勤			非治	常勤					
資格	延べ人数	専従			専		非専従					
理学療法士		, v -			'4	, -	,, q,, <u>c</u>	:				
作業療法士			 								/	
言語聴覚士												
音暗嘘見工 看護師又は准看護師			 		1					/		
			 		1				_			
柔道整復師					1				/			
あん摩マッサージ指圧師			ļ						~			
はり師又はきゅう師								_				
④職員の職種別・勤続年数別	人数(本住宅に	こおける勤続	年数)									
				里者	生活支援	受サービ			7714			
勤続年数		職種			ス提供		看護職員	介護			練指導員	/
			常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	/ /
1年未満					0	6			6			/
1年以上3年未満					0	6	1		6	Ī		/ /
3年以上5年未満					0	3			3			
5年以上10年未満			1		0	2			2			
10年以上			<u> </u>		0	0			_			/
合計			1	0	0	17	0 1	0	17	0	0	
				. ·			_	,				

7 サービス付き高齢者向け住宅において入居者から受領する金銭(生活支援サービスに関する費用を除く)

 家賃の概算額	(最低) 約	72,000	円	住戸ごとの内容は別添	3 のとおり				
	(最高) 約	195,000	円	上)、ことりとり合いよのは、	3 072209				
共益費の概算額	(最低) 約	25,200	円						
井盆貝の成昇領	(最高) 約	39,900	円						
敷金の概算額	(最低) 約	144,000	円	家賃の	月分				
放金の似身似	(最高) 約	390,000	円	→	月刀				
家賃・共益費・ 敷金に関する 特記事項	燃料調整金として戸	燃料調整金として戸別メーター無しの居室は3,300円、戸別メーター有の居室は1,100円を徴求する。							
前払金※の有無	口あり		なし						
家賃等の前払金の 概算額	(最低)		円	(最高) 約	円				
家賃等の前払金の	家賃								
算定の基礎	サービス提供 の対価								
返還額の算定方法									
家賃等の前払金の 返還債務が消滅す るまでの期間	年 月 日まで								
家賃等の前払金の 返還額の推移	(※原則として入居契約に定めた契	約の始期を起算日とす	たる。)						
前払金の保全措置	□ 銀行による債務の保	証	□ 信託会社	等による元本補てん又は信託					
の内容	□ 保険事業者による保	. , , , , .	□ その他()				
※前払金とは、終身又	スは入居契約の期間にわたって受領す	べき家賃等の全部又は	一部を一括して受	で領する場合をいう。					

8 サービス付き高齢者向け住宅の管理の方法等

管理の方式	■ 自ら管理	□ 管理業	美務を委託	
委託する業務 の内容 (契約事項)				
管理業務の委託先				
商号、名称 又は氏名	(ふりがな)			
住 所 (法人にあっては主 たる事務所の所在地)	(郵便番号		(電話番号	
修繕計画				
計画策定の 有無	□あり	ロなし		
大規模修繕の実施 予定			頃実施予定	
その他計画的な 修繕予定				

9	サービス付き高齢者向け住宅と併設される高齢者居宅生活支援事業を行う施設	(該当する場合のみ)

施設の名称	提供されるサービスの概要	事業所の場所
		■ 同一の建築物
学研ココファンまちだ鶴川ヘルパーセンター	指定訪問介護サービス	□ 同一の敷地内
		□ 隣接する土地
		□ 同一の建築物
		□ 同一の敷地
		□ 隣接する土地
		□ 同一の建築物
		□ 同一の敷地
		□ 隣接する土地
		□ 同一の建築物
		□ 同一の敷地
		□ 隣接する土地

10 高齢者居宅生活支援事業を行う者との連携及び協力(該当する場合のみ)

連携又は協力の相手	方
+ W/-r = + 1/.	(ふりがな) つるかわきねんびょういん
事業所の名称	鶴川記念病院
	(郵便番号 195-0054)
事業所の所在地	東京都町田市三輪町1059-1
	電話番号 044-987-1311
連携又は協力の 内容	訪問診療、健康医療相談、救急医療支援、相談・カンファレンス、健康管理

1 / 00 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0							(13 4 H 4 十		1) 1	
介護度別・年齢別プ	人居者数		平均年	齢	89	0.1 歳	入居者数合計		7	2 人	
年齢 /介護度	合計	※要介護度を	:把握している場	場合に記載。							
平		自立	要支援1	要支援2	要介護1		要介護2	要介護3	要介	`護4	要介護5
65歳未満	0										
65歳以上75歳未満	2		1	1							
75歳以上85歳未満	12	1	1	1	7		2				
85歳以上	58	6	9	5	16		8	4	(6	4
合計	72	7	11	7	23		10	4	(6	4

入居継続期間別入居者数							
入居期間	6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	合計
入居者数	13	8	36	15			72
		ı					

 男女別入居者数
 男性
 27
 人
 女性
 45
 人

入居率(一時的に不在となっているものを含む。) 95.8 %(全戸数に対する入居戸数)

直近一年間に退去し	た者の人数と理由		退去者	首数合計:	18 人
理由	人数(人)	理由	人数(人)	理由	人数(人)
自宅・家族同居	2	他の有料老人ホームへの転居	5	医療機関への 入院	4
介護老人福祉施設 (特養等) へ転居	0	うち、他のサービス付 き高齢者向け住宅への		死亡	7
介護老人保健施設へ 転居	0	転居		その他	0
介護療養型医療施設へ 転居		その他の福祉施設・高齢者住宅 等への転居		()	

入居契約書のひな形	■ 入居希望者に公開□ 入居希望者に交付□ 公開していない	財務諸表の要旨 (※前払金を受領する場合に 記載)	□ 入居希望者に公開□ 入居希望者に交付□ 公開していない
管理規程 (※必要事項が盛り込まれていれば、重要事項説明書を 管理規程に代えることも可。)	■ 入居希望者に公開□ 入居希望者に交付□ 公開していない	財務諸表の原本 (※前払金を受領する場合に 記載)	□ 入居希望者に公開□ 入居希望者に交付□ 公開していない
事業収支計画書 (※前払金を受領する場合に記載)	□ 入居希望者に公開□ 入居希望者に交付□ 公開していない	その他 ()	□ 入居希望者に公開□ 入居希望者に交付□ 公開していない

13 その他

	■ あり (年 1 回予定)									
YEAH 孙 人	年1回、管理者・職員・人居者や家族等で構成する連宮懇談会を開催し、任宅側から人居状况、サービス提供状况及び住宅 (開催方法等) 収支等について報告・説明すると同時に、入居者及び入居者家族等からの要望・意見を受けることで、運営に反映させるため 機会とします。									
運営懇談会	□ 以下の内容の代替措置により対応(※入居者が概ね9人以下の場合等)									
	(内容)									
	■ 虐待防止対策検討委員会の定期的な開催及び職員への結果の周知(2 回 / 年)									
高齢者虐待防止のための取組の	■ 指針の整備									
犬 況	■ 定期的な研修の実施 (1 回 / 年)									
	■ 担当者の配置									
	■ 身体的拘束等適正化検討委員会の開催及び職員への結果の周知(3 回 / 3月)									
1.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4	■ 指針の整備									
タ体的拘束等の適正化のための	■ 定期的な研修の実施 (2 回 / 年)									
対組の状況	■ 緊急やむを得ず身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに理由の記録									
	■ 緊急やむを得ず身体的拘束等を行う場合の手続と記録									
	■ 感染症に関する業務継続計画の策定									
	■ 災害に関する業務継続計画の策定									
	■ 職員に対する周知の実施									
美務継続計画の策定状況等 ――	■ 定期的な研修の実施 (1 回 / 年)									
	■ 定期的な訓練の実施 (3 回 / 年)									
	■ 定期的な業務継続計画の見直し (1 回 / 年)									
	■ 指針の整備及び職員への周知									
	■ 事故(ヒヤリハットを含む)情報の共有と改善策の実行体制の整備									
安全管理のための取組の状況	■ 事故発生防止のための委員会の定期的な開催 (4 回 / 年)									
	■ 定期的な研修の実施 (1 回 / 年)									
	■ 担当者の配置									
	■ 感染症の予防及びまん延の防止のための委員会の定期的な開催及び職員への結果の周知									
	(1 回 / 6月)									
新生管理のための取組の状況 <u></u>										
(1 × 1 × 1 × 1 × 1 × 1 × 1 × 1 × 1 × 1 ×	■ 定期的な研修の実施 (1 回 / 年)									
	■ 定期的な訓練の実施 (2 回 / 年)									
有料老人ホーム設置時の老人福	□あり□なし									
日本名人が一名設置時の名人福 社法第29条第1項に規定する 届出	サービス付き高齢者向け住宅の登録を行っているため、高齢者の居住の安定確保に関する法律第23 条の規定により、届出が不要									
介護予防)特定施設入居者生活介	□ 指定を受けている 介護保険事業所番号 ()									
新護 1907 特定地設入店有生品 1 護事業所(地域密着型を含む)	■ 指定を受けていない									
** · / / / / / / / / / / / /	■ 7日仁で又り () 'な '									

14 登録の申請が基本方針及び高齢者居住安定確保計画に照らして適切なものである旨

○○ ○○様に対して、入居契約書及び入居契約重要事項説明書に基づいて、重要な事項を説明しました。

登録事業者名	株式会社学研ココファン	
所在地	東京都品川区西五反田二丁目11番8号	
		r.
代表者名	代表取締役 森 猛	印
説明者氏名		印

私は上記事業者から、入居契約書及び入居契約重要事項説明書に基づいて、重要な事項の説明を受けました。

署名 〇〇 〇〇

役員名簿

(ふりがな)	
氏 名	役名等
こばやかわひとし	
小早川 仁	代表取締役
もりたけし	All Lamb Add On
森猛	代表取締役
たかはしやすひろ	ED 公公L
髙橋 靖宏	取締役
やまもとのりお	
山本 教雄	取締役
きむらゆうすけ	取締役
木村 祐介	· 其文亦[7]文
おくだるみ	取締役
奥田 留美	4人州中人
ほんだやすたか	取締役
本田 泰隆	ALVIUM IX
こんどうけんた	取締役
近藤健太	EDVIN D
かわな さきこ	取締役
川名 佐貴子	
おだこうたろう	監査役
小田 耕太郎	
たかはししゅんたろう	監査役
髙橋 俊太郎	
法第6条第1項第3号に該当する者を全て記載すること。記載し	* 10 40 1 40 1 40 1 40 1 40 1 40 1 40 1

法第6条第1項第3号に該当する者を全て記載すること。記載しきれないときは、この様式の例により 作成した書面に記載し、その書面をこの書面の次に添付すること。

住宅の規模並びに構造及び設備等

1. 専用部分の規模並びに構造及び設備等

住棟番号		#造及び設備等 構造及び設備※					%		住戸数	住戸番号	月額家賃
正体田 7	専用部分の 床面積 (㎡)	完備	便所	洗面	浴室	台所	収納	TVアンテナ端子	(戸)	(該当するものを全て記載)	(概算額) (円)
1	19.59	×	0	0	×	0	0	0	2	235、236	72,000
1	19.59	×	0	0	×	0	0	0	1	237	74,000
1	18.76	×	0	0	×	0	0	0	12	221-223、225-233	78,000
1	25.12	0	0	0	0	0	0	0	4	202、203、205、206	86,500
1	25.12	0	0	0	0	0	0	0	1	105	109,000
1	25.12	0	0	0	0	0	0	0	10	302、303、305、306、308、 309、326-329	87,500
1	25.12	0	0	0	0	0	0	0	3	207、208、220	100,000
1	25.12	0	0	0	0	0	0	0	12	209-213、215-219、307、 320	101,000
1	25.12	0	0	0	0	0	0	0	15	310-313、315-319、321- 323、325、330、331	102,000
1	25.12	0	0	0	0	0	0	0	1	106	109,000
1	25.12	0	0	0	0	0	0	0	1	107	111,000
1	25.12	0	0	0	0	0	0	0	4	108-111	112,000
1	29.93	0	0	0	0	0	0	0	1	332	115,000
1	50.38	0	0	0	0	0	0	0	1	201	173,000
1	50.38	0	0	0	0	0	0	0	1	301	175,000
1	50.38	0	0	0	0	0	0	0	1	101	195,000
1	50.55	0	0	0	0	0	0	0	2	102、103	195,000

注1) 住戸の規模並びに設備及び構造のタイプ別にまとめて記載すること。

注2) 設備及び構造欄の『完備』は、各戸に便所、洗面、浴室、台所及び収納の全てを備えるものを表す。 ※有りの場合は、〇、無しの場合は×を記載すること。完備の場合は、完備を含め全ての欄に〇を記載すること。 TVアンテナ端子:〇の場合、下記()内にTV受像機の設置、受信契約の形態について記載 例(設置各自、料金負担も各自) (設置各自、料金負担も各自)

2. 共同利用設備等

2 · /\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	们们以黑牙				
設備等	整備箇所数	合計床面積 (㎡)	整備箇所	想定利用戸数 (戸)	備考
浴室·脱衣室	2	38.63	2F	72	
食堂•多目的室	2	331.03	2F、3F	72	
居間	4	238.43	1F、2F、3F	72	ロビー、談話スペース
共用トイレ	5	28.22	1F、2F、3F	72	
洗濯室	1	2.02	2F	72	コインランドリー
機械浴室	1	17.54	2F	72	

注)整備箇所は、添付図面との対応関係を明確に記載すること。

事業主体が東京都内(中核市を除く)で実施する介護保険制度による指定介護サービスの一覧表

介護サービスの種類	iii	箇所数	主な事業所の名称	所在地
<居宅サービス>		1		<i>///</i>
訪問介護	 有り	14	学研ココファン水元ヘルパーセンター	東京都葛飾区水元4-5-1
訪問入浴介護	無し			21031 Hr. 1421 1 1 2 2
訪問看護	 有り	1	ココファンナーシング南千束	
訪問リハビリテーション	 無し		× 7 × 7 × × × 114 1 × 10	71071 HP7 1 PH 11 1 7 11 1 2 1
居宅療養管理指導	無し			
通所介護	 有り	3	デイサービスココファン四谷	
通所リハビリテーション	 無し		, 1, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -,	21071 HP7 (PH ENT) 7767 1 20 12
短期入所生活介護	 有り	1	 	
短期入所療養介護	無し)((),((),(),(),(),(),(),(),(),(),(),(),(
特定施設入居者生活介護	 有り	2	ココファン練馬関町	
福祉用具貸与	 無し		>) • WKWA [X] · (1	NA BURNING EN A THE TELESCOPE STATE OF THE SECOND STATE OF THE SEC
特定福祉用具販売	無し			
	,C			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	<u></u> 無し	T		
夜間対応型訪問介護	無し 無し			
認知症対応型通所介護	<u>無し</u> 無し			
小規模多機能型居宅介護	有り	2	学研ココファン池上	 東京都大田区池上2-12-7
認知症対応型共同生活介護	 無し		子切コーノナン化工	来京都八山区他工2-12-1
地域密着型特定施設入居者生活介護	無し 無し			
地域密有型分進老人福祉施設入所者生活介護地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	無し 無し			
地域密有型介護老人福祉施設人所有生活介護 看護小規模多機能型居宅介護		1	5.# 1.11 # 0.16 A	市立数十四反声で走1 91 0
	有り 毎1	1	看護小規模多機能ココファン南千束	東京都大田区南千東1-21-9
地域密着型通所介護 居宅介護支援	無し 有り	0	学 オーマーン 士田	まさ物之川大約町2 0 00
西七月霞文仮 < 居宅介護予防サービス>	有り	8	学研ココファン立川	東京都立川市錦町3-8-22
	 無し			
介護予防訪問入浴介護	 有り	1	コープーン(上 こ) (が去て去	東京拠上四反志で去1 01 0
介護予防訪問看護		1	ココノアンナーシングド十泉	東京都大田区南千東1-21-9
介護予防訪問リハビリテーション	無し			
介護予防居宅療養管理指導	無し			
介護予防通所リハビリテーション	無し			
介護予防短期入所生活介護	無し			
介護予防短期入所療養介護	無し	0	→ > 处E問曜	+
介護予防特定施設入居者生活介護	有り	2	ココファン練馬関町	東京都練馬区関町南4丁目21-21
介護予防福祉用具貸与	無し			
特定介護予防福祉用具販売	無し 			
<地域密着型介護予防サービス>	Aur 1	I		
介護予防認知症対応型通所介護	無し	-	AV TIT	
介護予防小規模多機能型居宅介護	有り 毎1	2	学研ココファン池上	東京都大田区池上2-12-7
介護予防認知症対応型共同生活介護	無し			
介護予防支援	無し			
<介護保険施設>	Aur 3	1		
介護老人福祉施設	無し			
介護老人保健施設	無し	1		
介護療養型医療施設	無し			
介護医療院	無し 			

1. 燃料調整協力金内容

共益費に加え、令和4年10月1日~燃料調整協力金額は以下のとおりでございます。

居室タイプ	増額金額		
戸別メーター有り	1,100 円/月		
戸別メーター無し	3,300 円/月		

2. 料金改定の根拠

今回、燃料調整協力金のご負担に至る根拠は以下のとおりでございます。

昨今の電気料金の値上がりについては、ご承知のとおり電気料金の仕組みが基本料金 +電力量料金±燃料費調整額+再生エネルギー賦課金が合算されて計算されており、 特に燃料費調整額の値上りが顕著となっております。弊社が契約する電気料金の契約 種別は、3種類(特別高圧・高圧・低圧)ある中で高圧の契約を結んでおり敷地内に変 圧設備も設置されています。従いまして一般家庭で契約する低圧とは違い、使用電圧 が 6kV 以上となり高圧電力ということになります。

また、今年に入り様々な市場環境の変化やウクライナ情勢も含め燃料費調整額の値上がりが急激に進んでおり、これまで5月末時点で全社平均1施設あたり 15 万円以上の電気料金が値上がりしているのが現実でございます。さらに契約電力会社より 10月以降の値上げ通知がきており、その総額が1事業所 44 万を超える高額な電気料金となるため、これ以上の負担額については企業単独で補い健全な経営を続け行く事が難しくなると判断し、苦渋の決断ではございますが、値上がり分の一部をご入居者様にご負担いただきたいと考えております。

あくまでもこの燃料調整協力金については、時限的な対応と考えており、燃料費調整 額単価が 2022 年 1 月時点の通常価格帯に戻った場合には速やかに請求を取りやめま す。そのため今回は共益費とは別項目の「燃料調整協力金」として追加ご請求させて いただきたいと考えております。

当然ながら、各施設におきましてはご入居者様にご迷惑が掛からない部分の節電に関

しては引き続き企業努力を続けてまいります。何卒ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

詳細な積算根拠は下記のとおりです。

※戸別メーターありの居室は既に居室部の電気料金負担を頂いているため、施設内の共有部のみの全体負担を按分し1,100円のご負担、戸別メーターなしの居室は居室及び共有部全体に係る負担を居室数で按分させて頂いている為、3,300円のご負担とさせて頂いております。

■ 2022 年 3 月~ 5 月の電気料金請求額の前年度比較

2022年3月~5月増加額	3か月平均	1室あたり増加額/月
686,115 円	228,705 円	4,484 円

■ 契約電力会社の電気料金改定予定(2022 年 10 月~)

2022 年 10 月以降の増加額/月	1室あたり増加額/月
497,401 円	9,752 円

■ 燃料調整協力金見直し時期について

今回の燃料調整協力金は、時限的な対応と考えております。

現在の市場価格が異常な価格であるという認識から、これまでの通常価格 2022 年 1 月時点の燃料費調整単価-0.52 円/kWh の水準に戻った場合に速やかにご負担頂いている燃料調整協力金のご請求を取りやめます。

【ご参考】燃料費調整単価一覧表(高圧・特別高圧)

(税込)

	高圧	特別高圧	
2022年 6月分	2.87 円/kWh	2.83 円/kWh	各
2022年 5月分	2.64 円/kWh	2.61 円/kWh	月
2022年 1月分	−0.52 円/kWh	−0.51 円/kWh	万
2021年 12月分	- 1.05 円/kWh	−1.04 円/kWh	の
2021年 5月分	-3.52 円/kWh	-3.47 円/kWh	燃
2021年 1月分	-5.02 円/kWh	−4.95 円/kWh] 料

費調整単価は以下の約款にもとづく単価です。

令和元年 10 月 1 日実施の電気需要約款等

○燃料費調整制度の詳細につきましては、東京電力エナジーパートナーホームページ 以上